

(5) 動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況

ア 動物

表 3.2-24 に示す既存文献を収集し、事業実施区域及びその周辺に生息する可能性がある動物について把握した。

表 3.2-24 動物相の把握に用いた文献

No.	文献名等	整理対象分類群と整理内容						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	底生動物	昆虫類
1	河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)	●	●	●	●	●	●	●
		各項目とも、綾瀬川(主に草加市)における最新の分布情報を整理。						
2	埼玉県レッドデータブック2008動物編(平成20年、埼玉県) (略称:埼玉県RDB)	●	●	●	●	●		●
		各項目とも、対象事業実施区域が位置する「加須・中川低地」及び近接する「大宮台地」における分布情報を整理。						
3	埼玉県動植物リスト(埼玉県ホームページ)	●	●	●	●	●		●
		各項目とも、川口市、さいたま市、草加市及び越谷市における分布情報を整理。						
4	川口市動物調査報告書(平成7年、川口市)	●	●	●	●	●	●	●
		鳥類・昆虫類は川口市、哺乳類・爬虫類・両生類は戸塚地区、魚類・底生動物は綾瀬川(佐藤橋付近)における分布情報を整理。						
5	増補埼玉四季の鳥(昭和63年、(財)埼玉県野鳥の会)		●					
		埼玉県における分布情報を整理。						
6	地元環境団体資料(綾瀬川を愛する会、自然探検コロボックくらぶ等)	●	●	●	●	●	●	●
		各項目とも、綾瀬の森(通称)等の対象事業実施区域近傍の分布情報を整理。						

(ア) 動物相及び保全すべき種の状況

既存文献調査の結果、「川口市動物調査報告書」(平成7年、川口市)によると、川口市において、鳥類はカイツブリ、カルガモ、チョウゲンボウ等、昆虫類はサラサヤンマ、アオマツムシ、ヘイケボタル等、戸塚地区において、哺乳類はアズマモグラ及びホンドイタチ、爬虫類はクサガメ、スッポン及びヤマカガシ、両生類はアマガエル、トウキョウダルマガエル及びウシガエルが確認されているほか、綾瀬川佐藤橋付近において、魚類はタイリクバラタナゴ、モツゴ、ギンブナ等、底生動物はシマイシビル、ミズムシ、アメリカザリガニ等が確認されている。

また、保全すべき種として、哺乳類 11 種、鳥類 134 種、爬虫類 11 種、両生類 5 種、魚類 39 種、底生動物 83 種、昆虫類 211 種が確認されている。

保全すべき種の選定根拠とした資料は表 3.2-25 に、保全すべき種の一覧は表 3.2-26(1)～(7)に示すとおりである。

表 3.2-25 保全すべき種の選定根拠とした資料（動物）

No.	略称	文献及び法律名	選定基準となる区分
1	天然記念物	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）	・国及び地方公共団体指定の天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）	・国内希少野生動植物種
3	埼玉県文化財	「埼玉県文化財保護条例」（昭和30年条例第46号）	・国及び地方公共団体指定の天然記念物
4	埼玉県保護条例	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年条例第11号）	・国内希少野生動植物種
5	環境省RL	「環境省レッドリスト2017の公表について」（平成29年、環境省）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
6	埼玉県RDB	「埼玉県レッドデータブック2008動物編」（平成20年、埼玉県）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧（NT1：環境条件の評価によつて、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの NT2：生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの） DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群 RT：地帯別危惧

表 3.2-26(1) 保全すべき種の一覧 (哺乳類)

No.	目名	科名	和名	文献名等						保全すべき種の選定基準								
				河川 環境 デー タ	埼 玉 県 R D B	埼 玉 県 動 植 物 リ ス ト	川 口 市 動 物 調 査 報 告 書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉県RDB				
														大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県		
1	モグラ	トガリネズミ	ホンシュウシネズミ		●											NT2	NT2	RT
2	モグラ	モグラ	ホンシュウヒミズ		●											NT2	VU	RT
3	コウモリ	ヒナコウモリ	ヤマコウモリ		●							VU	EN	EN	VU			
4	ウサギ	ウサギ	キュウシュウノウサギ		●	●										VU	VU	RT
5	ネズミ	ネズミ	ホンドアカネズミ		●	●											NT2	RT
6			ホンドカヤネズミ		●											NT1,2	NT1,2	NT1,2
7	ネコ	イヌ	ホンドタヌキ	●	●	●										NT2	VU	RT
8			ホンドキツネ		●											EN	EN	RT
9		イタチ	ホンドイタチ	●	●	●	●									VU	NT2	RT
10			ニホンアナグマ		●											EX	EX	RT
11			ニホンカワウソ		●					特天	国際			EX	EX	EX	EX	EX
合計	5目	7科	11種	2種	11種	4種	1種	0種	1種	1種	0種	0種	2種	10種	11種	11種		

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 - 本邦産野生動植物の種の現状 - (脊椎動物編)」（平成 5 年、環境庁）に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動植物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）

NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）

NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）





CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）  
EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）  
VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）  
NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）  
DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）  
LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）  
埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）  
EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）  
EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）  
CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）  
CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）  
EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）  
VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）  
NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）  
NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）  
NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）  
DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）  
LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）  
RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）

表 3.2-26(3) 保全すべき種の一覧（爬虫類）

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準								
				河川環境データ	埼玉県RDB	埼玉県動物植物リスト	川口市動物調査報告書	地元環境団体資料	天然記念物	種の保存法	埼玉県文化財	埼玉県保護条例	環境省RL	埼玉県RDB			
														大宮台地	加須低地	中川・全県	
1	カメ	イシガメ	クサガメ	●	●	●	●	●						NT2	NT2	NT2	
2		イシガメ	イシガメ		●	●					NT	VU	VU	VU			
3	トカゲ	スッポン	スッポン		●	●		●					DD	NT1,2	NT1,2	NT1,2	
4		ヤモリ	ヤモリ		●			●						NT1,2	NT1,2	NT1,2	
5		トカゲ	トカゲ(ニホントカゲ)		●	●								NT1,2	VU	RT	
6		ヘビ	ジムグリ		●	●								EN	EN	RT	
7		アオダイショウ			●	●		●						NT2	NT2	NT2	
8		シロマダラ			●									CR	VU	RT	
9		ヒバカリ			●									VU	VU	VU	
10		ヤマカガシ			●	●	●							NT2	NT2	NT2	
11		クサリヘビ	マムシ		●	●								EN	EN	RT	
合計	2目	6科	11種	1種	11種	8種	2種	4種	0種	0種	0種	0種	2種	11種	11種	11種	

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 - 本邦産野生動物の種の現状 - (脊椎動物編)」(平成 5 年、環境庁) に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動物種、国際：国際希少野生動物種、特定：特定国内希少野生動物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）

NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）

NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）

表 3.2-26(4) 保全すべき種の一覧（両生類）

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準								
				河川環境データ	埼玉県RDB	埼玉県動物植物リスト	川口市動物調査報告書	地元環境団体資料	天然記念物	種の保存法	埼玉県文化財	埼玉県保護条例	環境省RL	埼玉県RDB			
														大宮台地	加須低地	中川・全県	
1	サンショウウオ	イモリ	イモリ		●								希少	NT	EX	EX	CR
2	カエル	アカガエル	ニホンアカガエル		●	●									VU	VU	RT
3			トウキョウダルマガエル		●	●	●	●						NT	NT2	NT2	NT2
4		ツチガエル													VU	VU	VU
5		アオガエル	シユレーゲルアオガエル		●	●									VU	VU	RT
合計		2目	3科	5種	0種	5種	3種	1種	1種	0種	0種	0種	1種	2種	5種	5種	5種

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 - 本邦産野生動物の種の現状 - (脊椎動物編)」(平成 5 年、環境庁) に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動物種、国際：国際希少野生動物種、特定：特定国内希少野生動物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）

NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）

NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）



表 3.2-26(5) 保全すべき種の一覧 (魚類)

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準									
				河川 環境 データ	埼玉 県 R D B	埼玉 県動 植物 リス ト	川 口市 動物 調査 報告 書	地 元環 境団 体資 料	天然 記念 物	種 の保 存法	埼玉 県文 化財	埼玉 県保 護条 例	環境 省 R L	埼玉県RDB				
														大宮 台地	加須 低地 中川	全 県		
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ		●								VU		EN	EN		
2			カワヤツメ		●								VU		DD	DD		
3	ウナギ	ウナギ	ウナギ			●		●					EN					
4	サケ	サケ	サケ		●										VU	VU		
5			ヤマメ、降海型(サクラマス)		●								NT		NT1	NT2		
6		シラウオ	シラウオ		●									EN	EN	EN		
7			イシカワシラウオ		●										DD	DD		
8	コイ	コイ	マルタ		●	●									NT2	NT2	NT2	
9			ハス			●							VU					
10			ツチフキ			●							EN					
11			スゴモロコ			●		●					VU					
12			シナイモツゴ		●								CR		EX	EX		
13			ワタカ			●							CR					
14			キンブナ		●	●							VU	NT2	NT2	NT2		
15			ゲンゴロウブナ			●		●					EN					
16			ヤリタナゴ		●	●							NT	CR	CR	CR		
17			タナゴ		●								EN	EX	EX	EX		
18			アカヒレタビラ		●								EN	DD	DD	DD		
19			ミヤコタナゴ		●				天然	国内			CR		EX	EW		
20			ゼニタナゴ		●								CR		EX	EX		
21		ドジョウ	ドジョウ			●	●	●					DD					
22			シマドジョウ		●									CR	DD	NT2		
23			ホトケドジョウ		●								EN	CR	EX	EN		
24	ナマズ	ナマズ	ナマズ		●	●	●	●						VU	NT2	NT2		
25		ギギ	ギバチ		●								VU	EN	DD	VU		
26		アカザ	アカザ		●								VU		DD	DD		
27	メダカ	メダカ	メダカ	●	●	●	●	●					VU	VU	VU	VU		
28	ダツ	サヨリ	クルマサヨリ		●								NT	DD	DD	DD		
29	トゲウオ	トゲウオ	ムサシトミヨ		●								希少	CR		CR	CR	
30	スズキ	ボラ	メナダ		●										DD	DD	DD	
31		ハゼ	カワアナゴ		●										VU	VU		
32			ドンコ		●										DD	DD	DD	
33			ゴクラクハゼ		●										DD	DD	DD	
34			アジシロハゼ	●	●										DD	NT1	NT1	
35			スミウキゴリ	●	●										NT1		NT1	
36			ウキゴリ	●	●			●							DD	DD	DD	
37			ヒリシゴ		●										VU	DD	VU	
38			エドハゼ		●								VU		EN	EN		
39			ジュズカケハゼ		●								EN	VU	VU	NT2		
合計	9目	14科	39種	4種	32種	12種	3種	7種	1種	1種	0種	1種	25種	19種	30種	32種		

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 - 本邦産野生動植物の種の現状-(脊椎動物編)」(平成 5 年、環境庁)に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動植物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

- NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）
- DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）
- LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）
- 埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）
- EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）
- EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）
- CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）
- CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）
- EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）
- VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）
- NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）
- NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）
- NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）
- DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）
- LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）
- RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）

表 3.2-26(6) 保全すべき種の一覧（底生動物）(1)

No.	綱名	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準								
					河川 環境 データ	埼玉 県 RDB	埼玉 県 動植物 リスト	川口 市 動物 調査 報告書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉県RDB			
															大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県	
1	渦虫綱	三岐腸	サンカクアタマウズムシ	ナミウズムシ		●										LP	LP	LP
2	マキガイ綱(腹足綱)	ニナ(中腹足)	タニシ	マルタニシ		●								VU	NT2	NT2	NT2	
3		モノアラガイ(基眼)	モノアラガイ	モノアラガイ		●								NT	NT2	DD	NT2	
4			ヒラマキガイ	カワネジガイ		●								CR+EN		EX	EX	
5				ヒラマキミズマイマイ		●								EN	NT2	DD	NT2	
6				ミズコハクガイ		●								VU		LP	LP	
7				トウキョウヒラマキガイ		●								DD		LP	LP	
8				ヒラマキガイモドキ		●								NT		LP	LP	
9			カワコザラガイ	カワコザラガイ		●									NT2	DD	NT2	
10	ニマイガイ綱(二枚貝綱)	イシガイ	イシガイ	ドブガイ		●									DD	DD	NT2	
11				カラスガイ		●								NT		VU	VU	
12		ハマヅリ(マルスダレガイ)	ドブシジミガイ	ドブシジミ		●									NT2	VU	NT2	
13	甲殻綱	ヨコエビ(端脚)	メクラヨコエビ	ヤマトメナシヨコエビ		●									DD	DD	DD	
14		エビ(十脚)	ヌマエビ	ヌカエビ		●									EN		VU	
15			イワガニ	モクスガニ		●			●						NT2	NT2	NT2	
16			サワガニ	サワガニ		●									EN		RT	
17	昆虫綱	カゲロウ	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ		●								NT	CR	EN	EN	
18			オオシロカゲロウ	オオシロカゲロウ		●									VU	VU	VU	
19			モンカゲロウ	トウヨウモンカゲロウ		●									VU	VU	VU	
20			ヒメシロカゲロウ	ミツトゲヒメシロカゲロウ		●										EX	EX	
21		トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ		●									CR+EN	DD	CR+EN	
22				オオセシイトトンボ		●								EN		CR+EN	CR+EN	
23				ムスジイトトンボ		●									DD	DD		
24				キイトトンボ		●	●								CR+EN	CR+EN	NT2	
25				ベニイトトンボ		●	●							NT	CR+EN	CR	CR+EN	
26				ヒスマイトトンボ		●								EN		EN	CR+EN	
27				モートイトトンボ		●								NT	EX	CR+EN	VU	
28			モノサシトンボ	オオモノサシトンボ		●								EN	CR+EN	NT1	CR+EN	
29			アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ		●								EN	EX	EX	EX	
30			カワトンボ	アオハダトンボ		●								NT	EX	EX	NT2	
31			サナエトンボ	キイロサナエ		●								NT	NT1	EX	NT1	
32				ホソサナエ		●									EN	EX	VU	
33				ナゴヤサナエ		●	●								VU	NT1	EN	NT1
34				メガネサナエ		●									VU	CR+EN	CR+EN	CR+EN
35			ヤンマ	マダラヤンマ		●								NT		CR+EN	CR+EN	
36				ネアカヨシヤンマ		●	●							NT	NT2	DD	NT2	
37				アオヤンマ		●	●							NT	VU	CR+EN	VU	
38				マルタンヤンマ		●	●								NT2	DD	NT2	
39				サラサヤンマ		●	●	●							NT2	VU	NT2	
40		エゾトンボ	トラフトンボ	キイロヤマトンボ		●	●								CR+EN	EX	CR+EN	
41				エゾトンボ		●								NT	EX	EX	CR	
42				ベッコウトンボ		●									CR+EN	EX	CR+EN	
43				ヨツボシトンボ		●									NT2	CR	NT2	
44				ヒメアカネ		●	●								NT2	NT2	NT2	
45				オオキトンボ		●								EN	CR+EN	CR+EN	CR+EN	
46						●												
47		カワゲラ	オナシカワゲラ	オナシカワゲラ		●									VU	VU	VU	
48			アミメカワゲラ	アサカワミドリカワゲラモドキ		●									NT2	NT2	NT2	
49				ヤマトアミメカワゲラモドキ		●									VU	VU	VU	
50		カメムシ	ミズカメムシ	ムモンミズカメムシ		●									NT1		NT1	
51			カタピロアメンボ	マダラケシカタピロアメンボ		●									NT2		NT2	
52			アメンボ	オオアメンボ		●									NT1		NT1	
53				エサキアメンボ		●								NT	NT1	NT1	NT1	
54				ハネナシアメンボ		●									NT1	NT1	NT1	
55				ババアメンボ		●								NT	NT1	NT1	NT1	
56			ミズギワカメムシ	モンシロミズギワカメムシ			●										NT1	
57			コオイムシ	コオイムシ		●									NT		CR	CR
58				タガメ		●									VU	EX	CR	CR
59			ミズムシ	ミヤケミズムシ		●									NT	CR		CR
60				ミヅナシミズムシ		●									NT	VU	VU	VU
61			コバンムシ	コバンムシ		●									EN	CR		CR
62		アミメカゲロウ	ヒロバカゲロウ	ブライヤーヒロバカゲロウ		●									NT2		NT2	
63				ウンモンヒロバカゲロウ		●									NT2		NT2	

表 3.2-26(6) 保全すべき種の一覧（底生動物）(2)

No.	綱名	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準											
					河川 環境 デー タ	埼 玉 県 R D B	埼 玉 県 動 植 物 リ ス ト	川 口 市 動 物 調 査 報 告 書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉県RDB						
															大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県				
64	昆虫綱	コウチュウ	コガシラミズシ	ヒメコガシラミズシ		●											DD		DD		
65				マダラコガシラミズシ		●										VU	VU		VU		
66				ゲンゴロウ	ゴマダラチビゲンゴロウ		●												VU		NT1
67					クロズマメゲンゴロウ		●												CR		VU
68					トダセシジゲンゴロウ		●											VU	EN	EN	EN
69					テラニシセシジゲンゴロウ		●												DD		DD
70					キベリクロヒメゲンゴロウ		●											NT	NT1		NT1
71					ゲンゴロウ		●											VU	EX	EX	CR
72					コガタノゲンゴロウ		●											VU	EX	EX	CR+EN
73					マルガタゲンゴロウ		●											VU	EX	CR	CR
74					シマゲンゴロウ		●											NT	CR	EX	NT1
75					オオイチモンジシマゲンゴロウ		●											EN	EN		VU
76					ミズスマシ	オオミズスマシ		●										NT	EX	NT1	VU
77						コオナガミズスマシ		●										VU	NT1		NT1
78						オナガミズスマシ		●											VU		
79					セシジガムシ	セシジガムシ		●										EN	CR	EN	EN
80				ガムシ			●										NT	CR	CR	CR	
81				ヒメドロムシ	ケスジドロムシ		●										VU		NT1	NT1	
82					ゲンジボタル		●											EX		VU	
83						ヘイケボタル		●		●								VU	EN	NT1	
合計				5綱	13目	40科	83種	1種	82種	10種	3種	1種	0種	0種	0種	0種	45種	70種	63種	83種	

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- (無脊椎動物編Ⅰ)」(平成5年、環境庁)、「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- (無脊椎動物編Ⅱ)」(平成7年、環境庁)、「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- (無脊椎動物編Ⅲ)」(平成10年、環境庁)に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和25年法律第214号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和30年条例第46号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動植物の種の保存に関する条例（平成12年条例第11号）

環境省 RL：環境省レッドリスト2017（平成29年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック2008 動物編（平成20年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）

NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）

NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）

表 3.2-26(7) 保全すべき種の一覧（昆虫類）(1)

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準							
				河川 環境 データ	埼玉 県 R D B	埼玉 県動 植物 リス ト	川口 市動 植物 調 査 報 告 書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉県RDB		
											大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県	全 県		
1	カゲロウ	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ		●								NT	CR	EN	EN
2		オオシロカゲロウ	オオシロカゲロウ		●								VU	VU	VU	VU
3		モンカゲロウ	トウヨウモンカゲロウ		●								VU	VU	VU	VU
4		ヒメシロカゲロウ	ミツトゲヒメシロカゲロウ		●										EX	EX
5	トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ		●								CR+EN	DD	CR+EN	CR+EN
6			オオセスジイトトンボ		●							EN			CR+EN	CR+EN
7			ムスジイトトンボ		●										DD	DD
8			キイトトンボ		●	●							CR+EN	CR+EN	NT2	NT2
9			ベニイトトンボ		●	●						NT	CR+EN	CR	CR+EN	CR+EN
10			ヒヌマイイトトンボ		●							EN			EN	CR+EN
11			モートンイトトンボ		●							NT	EX	CR+EN	VU	VU
12		モノサシトンボ	オオモノサシトンボ		●							EN	CR+EN	NT1	CR+EN	CR+EN
13		アオイトトンボ	コバナアオイトトンボ		●							EN	EX	EX	EX	EX
14		カワトンボ	アオハダトンボ		●							NT	EX	EX	NT2	NT2
15		サナエトンボ	キイロサナエ		●							NT	NT1	EX	NT1	NT1
16			ホンサナエ		●								EN	EX	VU	VU
17			ナゴヤサナエ		●	●						VU	NT1	EN	NT1	NT1
18			メガネサナエ		●							VU	CR+EN	CR+EN	CR+EN	CR+EN
19		ヤンマ	マダラヤンマ		●							NT			CR+EN	CR+EN
20			ネアカヨシヤンマ		●	●						NT	NT2	DD	NT2	NT2
21			アオヤンマ		●	●						NT	VU	CR+EN	VU	VU
22			マルタンヤンマ		●	●							NT2	DD	NT2	NT2
23			サラサヤンマ		●	●	●						NT2	VU	NT2	NT2
24		エゾトンボ	トラフトンボ		●	●							CR+EN	EX	EX	CR+EN
25			キイロヤマトンボ		●	●						NT	EX	EX	CR	CR
26			エゾトンボ		●								CR+EN	EX	CR+EN	CR+EN
27		トンボ	ベッコウトンボ		●							CR	EX	EX	EX	EX
28			ヨツボシトンボ		●								NT2	CR	NT2	NT2
29			ヒメアカネ		●	●							NT2	NT2	NT2	NT2
30			オオキトンボ		●							EN	CR+EN	CR+EN	CR+EN	CR+EN
31	カワゲラ	オナシカワゲラ	オナシカワゲラ		●								VU	VU	VU	VU
32		アミメカワゲラ	アサカワミドリカワゲラモドキ		●								NT2	NT2	NT2	NT2
33			ヤマアミメカワゲラモドキ		●								VU	VU	VU	VU
34	カマキリ	カマキリ	ウスバカマキリ		●							DD		DD	DD	DD
35	バッタ	コオロギ	クマコオロギ		●			●					NT2	NT2	LP	LP
36			エゾスズ		●								NT2	NT1	LP	LP
37			エゾエンマコオロギ		●									VU	VU	VU
38			コガタコオロギ		●								NT1		NT1	NT1
39		スズムシ	スズムシ		●								NT1	NT1	LP	LP
40		マツムシ	マツムシ		●								EX	NT1	NT1	NT1
41		カンタン	ヒロバネカンタン	●												LP
42		キリギリス	エゾツユムシ		●								NT1		LP	LP
43			クツワムシ		●								EN	EN	EN	EN
44			ヒガシキリギリス		●			●					NT1	NT2	NT1	NT1
45			オナガササキリ		●								NT2	NT2	LP	LP
46			イズササキリ		●							DD		EN	EN	EN
47			カスミササキリ		●									EN	EN	EN
48			ヒメクサキリ		●								NT2		LP	LP
49			カヤキリ		●										NT1	NT1
50		バッタ	ヒナバッタ		●			●						DD	DD	DD
51			カワラバッタ		●										NT1	NT1
52			セグロバッタ		●										NT2	NT2
53			クルマバッタ		●			●	●				NT1	NT2	NT2	NT2
54			ショウリョウバッタモドキ		●								NT1	NT2	NT2	NT2
55			ツマクロイナゴ		●			●					DD	NT1	NT2	NT2
56			ハネナガイナゴ		●								CR	CR	NT1	NT1
57		クギヌキハサミムシ	キバネハサミムシ		●										NT1	LP
58			クギヌキハサミムシ		●								NT2	NT2	NT2	NT2
59	カメムシ	ウンカ	クロスジオウンカ		●								NT1	NT1	NT1	NT1
60		ハネナガウンカ	アヤヘリハネナガウンカ		●			●								NT1
61		セミ	ハルゼミ		●	●							VU			NT1
62		ヨコバイ	カワムラヨコバイ		●										DD	DD
63		ミズカメムシ	ムモンミズカメムシ		●										NT1	NT1
64		カタビロアメンボ	マダラケシカタビロアメンボ		●										NT2	NT2
65		アメンボ	オオアメンボ		●										NT1	NT1
66			エサキアメンボ		●							NT	NT1	NT1	NT1	NT1
67			ハネナシアメンボ		●								NT1	NT1	NT1	NT1
68			ババアメンボ		●							NT	NT1	NT1	NT1	NT1

表 3.2-26 (7) 保全すべき種の一覧 (昆虫類) (2)

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準										
				河川 環境 データ	埼玉 県 R D B	埼玉 県動 植物 リス ト	川口 市動 物調 査 報 告 書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉 県 RDB					
												大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県	全 県				
69	カメムシ	ミスギワカメムシ	モンシロミスギワカメムシ				●												NT1
70		コオイムシ	コオイムシ		●								NT					CR	CR
71			タガメ		●							VU	EX				CR	CR	
72		ミズムシ	ミヤケミズムシ		●							NT	CR					CR	
73			ミヅナシミスムシ		●							NT	VU	VU				VU	
74		コバンムシ	コバンムシ		●							EN	CR					CR	
75		マキバサシガメ	ベニモンマキバサシガメ		●								VU					NT2	
76		サシガメ	トゲサシガメ		●								NT1				NT1	NT1	
77		ヘリカメムシ	ヒメトゲヘリカメムシ		●												NT1	NT1	
78		ツチカメムシ	シロヘリツチカメムシ				●					NT							
79		カメムシ	イネカメムシ		●								CR				CR	CR	
80	アミメカゲロウ	ラクダムシ	ラクダムシ		●		●						VU					VU	
81		ヒロバカゲロウ	ブライヤーヒロバカゲロウ		●								NT2					NT2	
82			ウンモンヒロバカゲロウ		●								NT2					NT2	
83		カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ		●		●						VU					VU	
84	コウチュウ	ハンミョウ	ホソハンミョウ		●								VU	VU				NT1	
85			カワラハンミョウ		●							EN	EX	EX				CR	
86		オサムシ	アカガネオサムシ		●		●						VU	CR			CR	CR	
87			セアカオサムシ		●								NT				VU	NT1	
88			キベリマルクビゴミムシ		●							EN	VU	VU				NT1	
89			フタモンマルクビゴミムシ		●							EN	VU	VU				NT1	
90			コハンミョウモドキ		●							EN	EX					VU	
91			オサムシモドキ		●												EN	EN	
92			キバナガミズギワゴミムシ		●									EX				EX	
93			ハマベミズギワゴミムシ		●								CR				VU	CR	
94			チョウセンゴモクムシ		●							VU					VU	NT2	
95			オオヨツボシゴミムシ		●								CR					VU	
96			オオサカアオゴミムシ				●						DD						
97			アオヘリアオゴミムシ		●								CR	EN	EN			EN	
98			クビナガキベリアオゴミムシ		●								DD	EN				EN	
99			ツヤキベリアオゴミムシ		●								VU	EX				EX	
100			チビアオゴミムシ		●								EN	NT1	NT2			NT1	
101			オオヒラタツクリゴミムシ		●								CR	EX				EX	
102			ハガクビナガゴミムシ		●		●						DD	EN	VU			EN	
103			クロモンヒラナガゴミムシ		●								VU		VU			VU	
104			アリスアトキリゴミムシ		●								DD	EN				NT2	
105			キノコゴミムシ		●									NT1				NT2	
106			オオアオホソゴミムシ		●									EX	EX			EX	
107		ホソクビゴミムシ	アオバネホソクビゴミムシ		●									NT1				NT1	
108			ヒメホソクビゴミムシ		●									EN				EN	
109		コガシラミズムシ	ヒメコガシラミズムシ		●									DD				DD	
110			マダラコガシラミズムシ		●								VU	VU				VU	
111		ゲンゴロウ	ゴマダラチビゲンゴロウ		●									VU				NT1	
112			クロズマメゲンゴロウ		●									CR				VU	
113			トダセシゲンゴロウ		●								VU	EN	EN			EN	
114			テラニシセシゲンゴロウ		●									DD				DD	
115			キベリクロヒメゲンゴロウ		●								NT	NT1				NT1	
116			ゲンゴロウ		●								VU	EX	EX			CR	
117			コガタノゲンゴロウ		●								VU	EX	EX			CR+EN	
118			マルガタゲンゴロウ		●								VU	EX	CR			CR	
119			シマゲンゴロウ		●								NT	CR	EX			NT1	
120			オオイチモンジシマゲンゴロウ		●								EN	EN				VU	
121		ミズスマシ	オオミズスマシ		●								NT	EX	NT1			VU	
122			コオナガミズスマシ		●								VU	NT1				NT1	
123			オナガミズスマシ		●									VU				VU	
124		セスジガムシ	セスジガムシ		●								EN	CR	EN			EN	
125		ガムシ	ガムシ		●								NT	CR	CR			CR	
126		エンマムシ	ルリエンマムシ		●									VU				NT2	
127		チビシデムシ	カントウコチビシデムシ		●									NT1				NT1	
128		シデムシ	ヤマトモンシデムシ		●		●						NT	NT1	NT1			NT1	
129		コガネムシ	オオキイロコガネ		●									NT1				NT1	
130			トラハナムグリ		●												NT1	NT1	
131			アカマダラコガネ		●								DD	VU				NT1	
132		ヒメドロムシ	ケスジドロムシ		●								VU				NT1	NT1	
133		タマムシ	ウバタマムシ		●									VU	VU			NT2	
134			アオマダラタマムシ		●									NT1				NT1	
135		ホタル	ゲンジボタル		●									EX				VU	
136			ヘイケボタル		●		●							VU	EN			NT1	

表 3.2-26(7) 保全すべき種の一覧（昆虫類）(3)

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準							
				河川 環境 データ	埼玉 県 R D B	埼玉 県動 植物 リス ト	川口 市動 物調 査 報 告 書	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼玉県RDB		
											大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県			
137	コウチュウ	ジウカイモドキ	イシハラジウカイモドキ		●									VU	NT1	VU
138		オオキノコムシ	トウキョウムネビロオオキノコ		●									NT1		NT1
139		デントウムシ	ナカイケミメデントウ		●									NT2		NT2
140			ムモンチャイロデントウ		●									NT2	NT2	NT2
141		カミキリムシ	ベーツヒラタカミキリ		●									VU		VU
142			ベニバハナカミキリ		●	●								NT2	NT1	NT2
143			アカアシオオアカカミキリ		●		●							NT1	NT1	NT2
144			アオカミキリ		●									VU		NT1
145			トラフカミキリ		●									VU	VU	NT2
146			ヒメビロウドカミキリ		●								NT		DD	NT1
147			シロスジカミキリ		●									VU	VU	NT2
148		ハムシ	ネクイハムシ		●									NT1	NT1	NT1
149			オオルリハムシ		●								NT	CR	NT1	VU
150			タグチホソヒラタハムシ		●									NT2		NT2
151		オトシブミ	オオケブカチョッキリ		●									NT1	NT1	NT1
152		ゾウムシ	オナガカツゾウムシ		●									VU		VU
153			ババスゲヒメゾウムシ		●									NT1		NT1
154	ハチ	セイボウ	ムサシトゲセイボウ		●								NT	CR		CR
155		ツチバチ	オオハラナガツチバチ				●									VU
156		ベッコウバチ	フタモンベッコウ				●						NT			
157		スズメバチ	ヤマトアシナガバチ		●								DD	EN		EN
158		アナバチ	ニッポンハヤバチ		●									NT2	NT2	NT2
159			Oxybelus nipponicus		●										VU	VU
160			ニッポンハナダカバチ		●								VU		CR	CR
161			キスジツチスガリ		●										NT1	NT1
162		ケアシハナバチ	シロスジケアシハナバチ		●										NT1	NT1
163	シリアゲムシ	シリアゲムシ	ヤマトシリアゲ		●		●							LP	CR	LP
164		ガガンボモドキ	ガガンボモドキ		●									VU		VU
165	ハエ	ツリアブ	タイワンハラボソツリアブ		●									NT1	NT1	NT1
166		ハナアブ	ススキベッコウハナアブ		●										NT1	NT1
167			ハチモドキハナアブ		●									NT2		NT2
168			コブアリスアブ		●									NT1		NT1
169		ヤチバエ	フタスジヤチバエ		●										NT2	NT2
170		クロバエ	カエルキンバエ		●								DD		NT2	NT2
171		ニクバエ	フルトネニクバエ		●										NT2	NT2
172	チョウ	ボクトウガ	ハイロボクトウ				●						NT			
173		スカシバガ	アシナガモモトスカシバ		●			●							DD	DD
174		セセリチョウ	ミヤマセセリ		●									CR		NT1
175			ホソバセセリ		●									CR		NT2
176			ギンイチモンジセセリ		●			●					NT	NT2	NT2	NT2
177			オオチャバネセセリ		●			●						NT2	NT2	NT2
178		シロチョウ	ツマグロキチョウ		●								EN	EX	EX	EX
179		シジミチョウ	ウラゴマダラシジミ		●									EX	CR+EN	VU
180			コツバメ		●									CR+EN		NT2
181			オオミドリシジミ		●									CR+EN		NT1
182			ウラナミアカシジミ		●	●								CR+EN		VU
183			ミヤマシジミ		●								EN		CR+EN	CR+EN
184			ミドリシジミ		●	●	●	●						NT1	NT1	NT1
185			クロシジミ		●								EN	EX	EX	EX
186			シルビアシジミ本土亜種		●								EN	EX	EX	EX
187		タテハチョウ	コムラサキ		●		●	●						VU	VU	NT1
188			ウラギンズジヒョウモン		●									VU	EX	NT2
189			ウラギンヒョウモン		●									EX		NT2
190			オオウラギンヒョウモン		●								CR	EX		EX
191			アサマイチモンジ		●	●		●						CR	CR	NT2
192			クモガタヒョウモン		●									EX		NT2
193			ミスジチョウ		●									EX		NT2
194			ホシミスジ		●									EX		NT1
195			ヒオドシチョウ		●									VU	VU	VU
196			オオムラサキ		●								NT	EX	CR	VU
197		ジャノメチョウ	ジャノメチョウ		●									VU	VU	NT2
198		シヤクガ	フチグロトゲエダシヤク		●									CR+EN	DD	CR+EN
199		イボタガ	イボタガ		●									CR	CR	RT
200		ヤママユガ	オナガミズアオ		●	●							NT	LP	LP	LP
201			ヤママユ		●									VU	VU	RT
202			エゾヨツメ		●									CR+EN		RT
203		スズメガ	スキバホウジャク		●	●								VU		
204		シャチホコガ	モンクロギンシャチホコ		●										LP	LP

表 3.2-26(7) 保全すべき種の一覧（昆虫類）（4）

No.	目名	科名	和名	文献名等					保全すべき種の選定基準											
				河川 環境 データ	埼玉 県 RDB	埼玉 県 動植物 リスト	川口 市 動物 調査 報告書	地 元 環境 団体 資料	天然 記念 物	種 の 保 存 法	埼玉 県 文化 財	埼玉 県 保 護 条 例	環 境 省 RL	埼玉県RDB						
														大 宮 台 地	加 須 低 地	中 川 ・ 全 県				
205	チョウ	ヒトリガ	ヤネホソバ				●										NT			
206		ヤガ	ウスミモンキリガ		●												NT	NT1		NT1
207			ガマヨトウ				●										VU			
208			イチモジヒメトウ		●												VU		NT2	NT2
209			コシロシタバ			●	●										NT			
210			フシギキシタバ		●													NT2	DD	NT2
211			ハスオビアツバ		●													CR+EN	CR+EN	CR+EN
合計	12目	90科	211種	1種	199種	18種	22種	12種	0種	0種	0種	0種	0種	81種	164種	135種	203種			

注 1) 名称、配列は基本的に「日本産野生生物目録 - 本邦産野生動植物の種の現状 - (無脊椎動物編 II)」(平成 7 年、環境庁)に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動植物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2008 動物編（平成 20 年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの）

NT1：準絶滅危惧（環境条件の評価によって、容易に絶滅危惧に移行し得る属性を本来有しているもの）

NT2：準絶滅危惧（生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

RT：地帯別危惧（地帯別に見たときに存続基盤が脆弱な種）



## イ 植物

表 3.2-27 に示す既存文献を収集し、事業実施区域及びその周辺に生育する可能性がある植物について把握した。

表 3.2-27 植物相の把握に用いた文献

No.	文献名等	整理内容
1	河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)	綾瀬川(主に草加市)における最新の分布情報を整理。
2	埼玉県レッドデータブック2011植物編(平成23年、埼玉県)	対象事業実施区域が位置する「加須・中川低地」及び近接する「大宮台地」における分布情報を整理。
3	1998年版埼玉県植物誌(平成10年、埼玉県教育委員会)	川口市、草加市及び越谷市における分布情報を整理。
4	川口市植生調査報告書(平成4年、川口市)	戸塚地区における分布情報を整理。
5	戸塚の緑のゆくえ(平成13年、川口市立戸塚図書館)	綾瀬川(佐藤橋付近)における分布情報を整理。
6	地元環境団体資料等(川口植物の会、綾瀬川を愛する会、自然探検コロボックルくらぶ等)	綾瀬の森(通称)等の対象事業実施区域近傍の分布情報を整理。

### (ア) 植物相及び保全すべき種の状況

既存文献調査の結果、「川口市植生調査報告書」(平成4年、川口市)によると、戸塚地区において、スギナ、ハンノキ、ナズナ、ナガボノシロワレモコウ、ヒガンバナ等が確認されている。

また、保全すべき種として、161種が確認された。

保全すべき種の選定根拠とした資料は表 3.2-28 に、保全すべき種の一覧は表 3.2-29(1)～(4)に示すとおりである。

表 3.2-28 保全すべき種の選定根拠とした資料

No.	略称	文献及び法律名	選定基準となる区分
1	天然記念物	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)	・国及び地方公共団体指定の天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)	・国内希少野生動植物種
3	埼玉県文化財	「埼玉県文化財保護条例」(昭和30年条例第46号)	・国及び地方公共団体指定の天然記念物
4	埼玉県保護条例	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」(平成12年条例第11号)	・国内希少野生動植物種
5	環境省RL	「環境省レッドリスト2017の公表について」(平成29年、環境省)	EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
6	埼玉県RDB	「埼玉県レッドデータブック2011植物編」(平成20年、埼玉県)	EX:絶滅 EW:野生絶滅 CE:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群

表 3.2-29(1) 保全すべき種の一覧

No.	科名	和名	文献名等						保全すべき種の選定基準					
			河川 環境 データ ベース	埼 玉 県 R D B	埼 玉 県 植 物 誌 1 9 9 8 年 版	調 査 報 告 書	川 口 市 植 生	緑 の ゆ く え 戸 塚 の	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L
1	ミスニラ	ミスニラ		●	●								NT	VU
2	トクサ	イヌスギナ		●	●	●								NT
3	ハナヤスリ	トネハナヤスリ		●									VU	CR
4		コヒロハハナヤスリ		●										VU
5		コハナヤスリ		●										EN
6		ヒロハハナヤスリ		●										EN
7	ミスワラビ	ミスワラビ	●	●	●									NT
8	デンジソウ	デンジソウ		●									VU	CR
9	サンショウモ	サンショウモ		●	●								VU	EN
10	アカウキクサ	アカウキクサ		●									EN	DD
11	ブナ	アカガシ				●								NT
12	イラクサ	トキホコリ		●									VU	VU
13		ホソバイラクサ		●										DD
14	ヤドリギ	マツグミ		●										EN
15	タデ	ヒメタデ		●									VU	EN
16		ホソバイヌタデ		●									NT	EN
17		シロバナサクラタデ	●	●	●	●		●						NT
18		ヌカボタデ		●									VU	EN
19		コギシギシ	●	●	●								VU	VU
20	ナデシコ	カワラナデシコ		●										VU
21		イトハコベ		●									VU	CR
22	クスノキ	ニッケイ				●							NT	
23	キンボウゲ	イチリンソウ		●										NT
24		アズマイチゲ		●										NT
25		ヒメウス		●	●									VU
26		コキツネノボタン		●									VU	EN
27		ヒキノカサ		●									VU	CR
28		バイカモ		●										EN
29		ノカラマツ		●	●								VU	VU
30	メギ	イカリソウ		●		●								NT
31	スイレン	オニバス		●									VU	CR
32		コウホネ		●										NT
33	マツモ	マツモ		●										VU
34	ドクダミ	ハンゲショウ		●	●									VU
35	ウマノスズクサ	カンアオイ		●										NT
36	オトギリソウ	トモエソウ		●										VU
37		アゼオトギリ		●									EN	CR
38	アブラナ	ハタザオ		●										VU
39		コイヌガラシ		●	●	●	●						NT	NT
40	ユキノシタ	タコノアシ	●	●	●	●		●					NT	VU
41	バラ	カワラサイコ		●										VU
42		ナガボノシロワレモコウ		●		●		●						NT
43		ナガボノアカワレモコウ		●				●						VU
44		イヌハギ		●									VU	VU
45	トウダイグサ	ノウルシ		●	●	●	●						NT	VU
46	ツリフネソウ	ワタラセツリフネソウ		●										EN
47	スマレ	マルバケスマレ		●										NT
48		タチスマレ		●									VU	CR
49		アケボノスマレ		●										NT
50		ヒゴスマレ		●										NT

表 3.2-29(2) 保全すべき種の一覧

No.	科名	和名	文献名等							保全すべき種の選定基準						
			河川 環境 データ ベース	埼 玉 県 R D B	埼 玉 県 植 物 誌	1 9 9 8 年 版 調 査 報 告 書	川 口 市 植 生	緑 の ゆ く え	戸 塚 の	地 元 環 境 団 体 資 料	天 然 記 念 物	種 の 保 存 法	埼 玉 県 文 化 財	埼 玉 県 保 護 条 例	環 境 省 R L	埼 玉 県 R D B
51	ウリ	ゴキツル	●	●											VU	
52	ミソハギ	ヒメミソハギ		●											NT	
53		エゾミソハギ		●											EN	
54		ミスマツバ			●	●								VU	VU	
55	ヒシ	ヒメヒシ		●										VU	EN	
56		ヒシ		●											NT	
57		オニヒシ		●											NT	
58	アカバナ	ウスゲチヨウジタデ		●										NT	VU	
59		ミスキンバイ		●										VU	DD	
60	アリノトウグサ	ホザキノフサモ		●											EN	
61		フサモ		●	●										NT	
62	セリ	エキサイゼリ		●										NT	CR	
63	サクラソウ	ノジトラノオ		●										VU	EN	
64		ヌマトラノオ		●	●	●									NT	
65		サワトラノオ		●										EN	CR	
66		クサレダマ		●											CR	
67		サクラソウ		●											NT	CR
68	マチン	ヒメナエ		●										VU	CR	
69		アイナエ		●											NT	
70	ミツガシワ	ヒメシロアサザ		●										VU	EN	
71		ガガブタ		●										NT	CR	
72		アサザ		●										NT	VU	
73	キョウチクトウ	チヨウジソウ		●										NT	EN	
74	ガガイモ	ココモメヅル		●											NT	
75	アカネ	ハナムグラ		●										VU	EN	
76	クマツヅラ	クマツヅラ		●											VU	
77	シソ	ミゾコウジュ	●	●						●				NT	NT	
78		ヒメナミキ		●											EN	
79	ゴマノハグサ	サワトウガラシ		●											CR	
80		アブノメ		●											NT	
81		オオアブノメ		●										VU	EN	
82		シソクサ		●											EN	
83		キクモ		●	●										NT	
84		キタミソウ		●											VU	EN
85		クチナシグサ		●											NT	
86		ヒキヨモギ		●											NT	
87		イヌノフグリ		●											VU	NT
88		カワヂシャ		●	●						●				NT	VU
89	キツネノマゴ	ハグロソウ		●											NT	
90	ハマウツボ	ナンバンギセル		●											VU	
91	タヌキモ	タヌキモ		●										NT	CR	
92	スイカズラ	ゴマギ		●											NT	
93	オミナエシ	オミナエシ		●											EN	
94	キキョウ	バアソブ		●										VU	EN	
95	キク	カワラハハコ		●											VU	
96		カワラヨモギ		●											VU	
97		ヒメシオン		●											VU	
98		タウコギ		●	●										NT	
99		フジバカマ			●										NT	NT
100		アキノハハコグサ		●	●										EN	CR

表 3.2-29(3) 保全すべき種の一覧

No.	科名	和名	文献名等						保全すべき種の選定基準							
			河川環境データベース	埼玉県RDB	埼玉県植物誌1998年版	川口市植生調査報告書	緑のゆくえん戸塚の	地元環境団体資料	天然記念物	種の保存法	埼玉県文化財	埼玉県保護条例	環境省RL	埼玉県RDB		
101	キク	オグルマ		●	●									NT		
102		ホソバオグルマ		●									VU	EN		
103		ノニガナ		●	●									NT		
104		カワラニガナ		●										NT	VU	
105		オナモミ		●										VU	VU	
106	オモダカ	ヘラオモダカ		●		●								NT		
107		サジオモダカ		●										EN		
108		ウリカワ		●	●										NT	
109	トチカガミ	クロモ		●										EN		
110		トチカガミ		●										NT	VU	
111		ミスオオバコ		●	●									VU	VU	
112		セキシウモ		●											NT	
113		コウガイモ		●											VU	
114	ヒルムシロ	エビモ		●	●									NT		
115		ヒルムシロ		●											NT	
116		センニンモ		●											NT	
117		ササバモ		●	●										NT	
118		ヤナギモ		●											NT	
119		イトモ		●										NT	VU	
120	イバラモ	ホツモ		●											DD	
121		トリゲモ		●										VU	EN	
122	ユリ	ヤマラッキョウ		●											VU	
123		カタクリ		●											NT	
124		ゼンテイカ		●											VU	
125		アマナ		●											NT	
126		ヒロハアマナ		●											EN	
127		ヒガンバナ	キツネノカミソリ		●		●									NT
128	ミスアオイ	ミスアオイ		●										NT	CR	
129	アヤメ	カキツバタ		●										NT	CR	
130	ホシクサ	ホシクサ		●											EN	
131		ヒロハイヌノヒゲ		●											VU	
132	イネ	セトガヤ		●											NT	
133		ムツオレグサ		●		●									NT	
134		セイタカヨシ		●											VU	
135	サトイモ	マイヅルテンナンショウ		●										VU	CR	
136		ウラシマソウ		●	●	●									NT	
137	ミクリ	ミクリ		●										NT	NT	
138	カヤツリグサ	トダスゲ		●										CR	CR	
139		ジョウロウスゲ		●											VU	CR
140		ヌマアゼスゲ		●											VU	CR
141		ウマスゲ		●	●		●									NT
142		オニナルコスゲ		●												EN
143		カンエンガヤツリ		●											VU	VU
144		シロガヤツリ		●												VU
145		コツブヌマハリイ		●											VU	CR
146		コアゼテンツキ		●		●										NT
147		アゼテンツキ		●												EN
148		ハタケテンツキ		●											EN	CR
149		マツカサスキ		●	●	●	●									NT
150		タタラカンガレイ			●											CR

表 3.2-29(4) 保全すべき種の一覧

No.	科名	和名	文献名等						保全すべき種の選定基準							
			河川環境データベース	埼玉県RDB	埼玉県植物誌1998年版	川口市植生調査報告書	緑のゆくえ	戸塚の地元環境団体資料	天然記念物	種の保存法	埼玉県文化財	埼玉県保護条例	環境省RL	埼玉県RDB		
151	ラン	エビネ		●										NT	EN	
152		ギンラン		●		●									VU	
153		キンラン		●		●									VU	EN
154		ササバギンラン		●												NT
155		サイハイラン		●												NT
156		シュンラン		●		●										NT
157		クマガイソウ		●											VU	CR
158		オニノヤガラ		●												VU
159		アキザキヤツシロラン		●												EN
160		コ克蘭		●												EN
161		トキソウ		●											NT	CR
合計	62科	161種	9種	156種	29種	19種	2種	6種	0種	0種	0種	0種	0種	66種	160種	

注 1) 名称、配列は基本的に「植物目録 1987」(昭和 63 年、環境庁)に従った。

2) 重要種の選定基準、記号などは以下のとおり。

天然記念物：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天然：天然記念物

種の保存法：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種

埼玉県文化財：埼玉県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 46 号）

埼玉県保護条例：埼玉県希少野生動植物の種の保存に関する条例（平成 12 年条例第 11 号）

環境省 RL：環境省レッドリスト 2017（平成 29 年、環境省）

EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）

埼玉県 RDB：埼玉県レッドデータブック 2011 植物編 埼玉県の希少野生生物（平成 24 年、埼玉県）

EX：絶滅（すでに絶滅したと考えられる種）

EW：野生絶滅（飼育・栽培下でのみ存続している種）

CR+EN：絶滅危惧 I 類（絶滅の危機に瀕している種）

CR：絶滅危惧 IA 類（ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高いもの）

EN：絶滅危惧 IB 類（IA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高いもの）

VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種）

NT：準絶滅危惧（現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）

DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

LP：絶滅のおそれがある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種）

(イ) 巨樹・巨木林

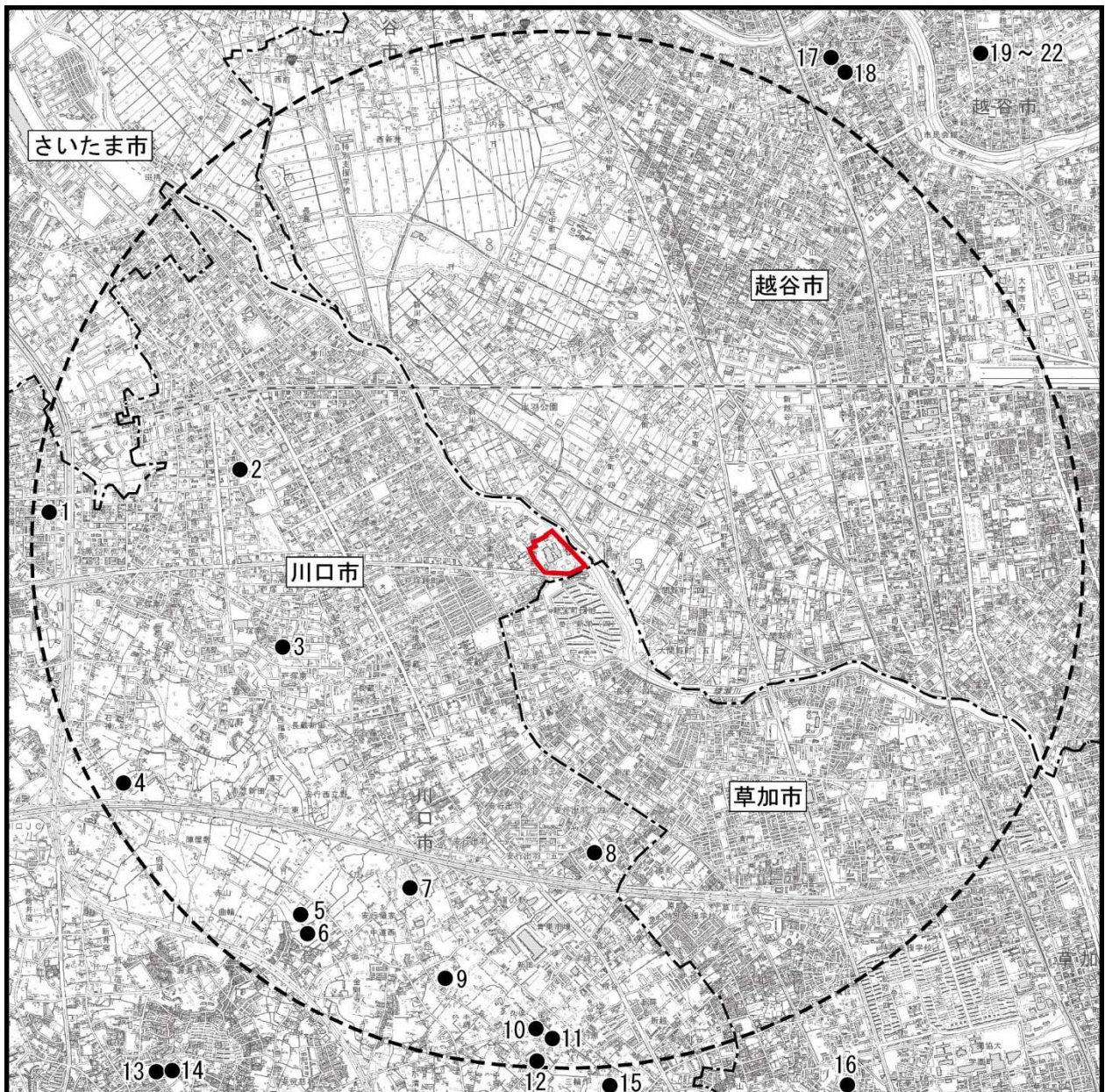
「自然環境保全基礎調査（第4回・第6回 巨樹・巨木林調査）」（環境省ホームページ）及び「巨樹・巨木林データベース」（奥多摩町日原森林館ホームページ）による巨樹・巨木林の一覧は表3.2-30に、分布状況は図3.2-17に示すとおりである。

対象事業実施区域の近傍に巨樹・巨木林は分布しておらず、調査範囲及びその周辺には、22ヶ所の巨樹・巨木林が分布し、樹種はタブノキ、スダジイ、イチョウ等であった。

表 3.2-30 市町村別巨樹・巨木林一覧

No.	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	所在地	備考
1	コウヤマキ	330	21	川口市	
2	タブノキ	320	24	川口市戸塚（西光院）	
3	ケヤキ	303	23	川口市	
4	コウヤマキ	450	18	川口市石神（真乗院）	天然記念物（市指定）
5	ムクロジ	335	15	川口市	
6	スダジイ	322	23	川口市	
7	スダジイ	340	22	川口市安行領家（興禅院）	
8	クスノキ	320	22	川口市	
9	ケヤキ	320	22	川口市	
10	スダジイ	447	17	川口市安行原（九重神社）	
11	スダジイ	243	16	川口市安行原（九重神社）	
12	クスノキ	370	20	川口市安行原（安行小学校）	
13	タブノキ	550	15	川口市	
14	タブノキ	550	29	川口市桜町	
15	コウヤマキ	310	19	川口市安行原（東光寺）	
16	クスノキ	372	20	草加市花栗（南光院）	
17	ケヤキ	590	20	越谷市中町	天然記念物（市指定）
18	タブノキ	385	13	越谷市中町	天然記念物（市指定）
19	イチョウ	420	20	越谷市東越谷	天然記念物（市指定）
20	イチョウ	380	20	越谷市東越谷	天然記念物（市指定）
21	イチョウ	440	20	越谷市東越谷	天然記念物（市指定）
22	イチョウ	397	20	越谷市東越谷	天然記念物（市指定）

資料：「自然環境保全基礎調査（第4回・第6回 巨樹・巨木林調査）」（環境省ホームページ）  
 ：「巨樹・巨木林データベース」（奥多摩町日原森林館ホームページ）



■ : 対象事業実施区域

----- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

● : 巨樹・巨木林

注) 図中の番号は、表 3.2-30 に対応する。

資料 : 「自然環境保全基礎調査 (第 4 回・第 6 回 巨樹・巨木林調査)」  
 (環境省ホームページ)  
 : 「巨樹・巨木林データベース」 (奥多摩町日原森林館ホームページ)



0 400 800m  
 1/40,000

図 3.2-17 巨樹・巨木林の状況



#### (ウ) 植物群落の状況

調査範囲及び周辺の現存植生は、図 3.2-18 に示すとおりである。

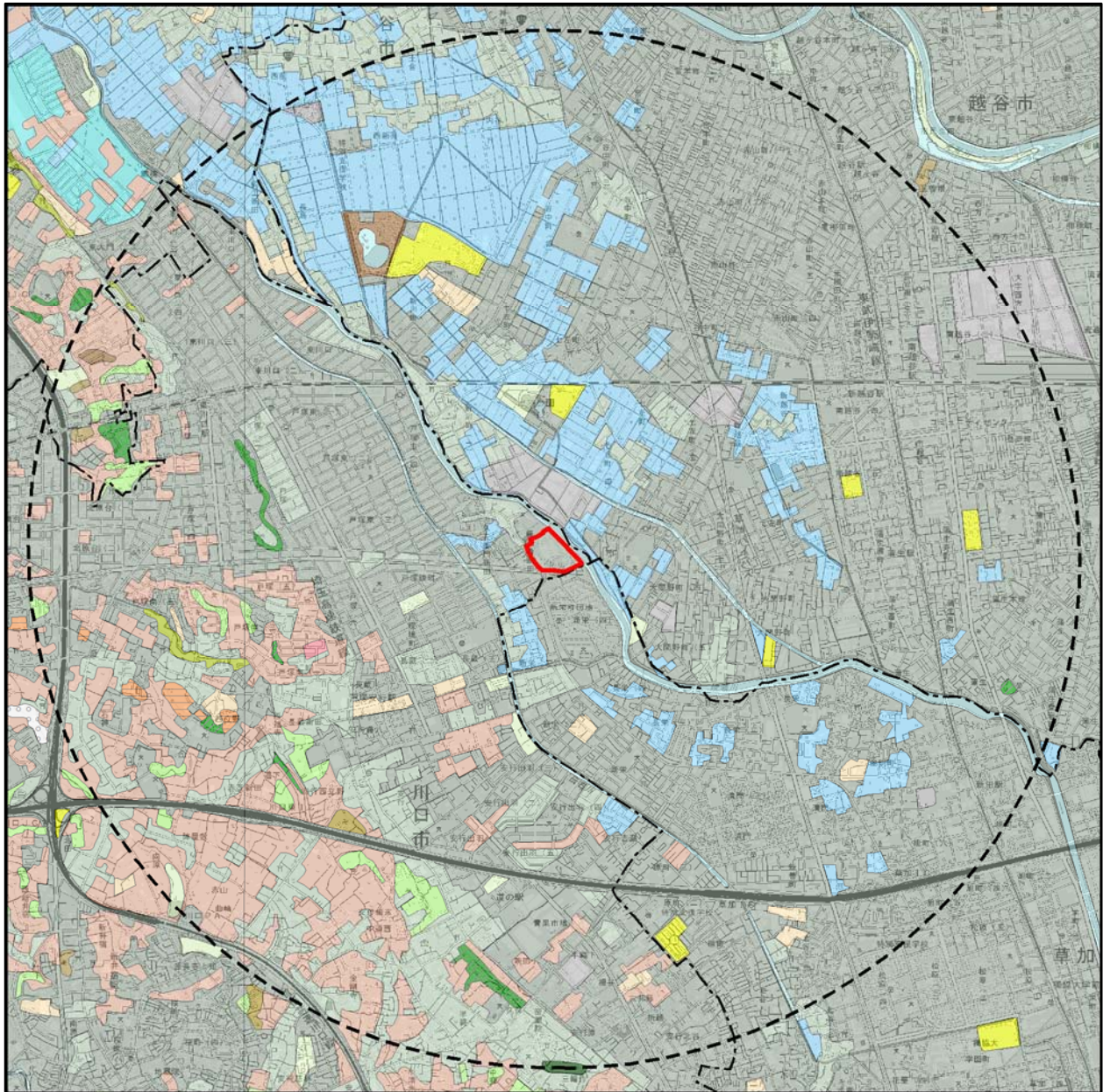
調査範囲は、広範囲が市街地として区分されているが、北側には水田雑草群落、南西側には路傍・空地雑草群落や果樹園も比較的広く区分されている。

また、対象事業実施区域の東隣には、一級河川の綾瀬川といった開放水面がみられる。

なお、調査範囲には、自然植生に区分される群落としてヤブコウジースダジイ群集及びシキミーモミ群集が区分されているが、対象事業実施区域より 1km 以上離れている。

#### (エ) 緑の量

調査範囲及び周辺は、広範囲が市街地として区分されているため緑被割合は高くないが、北側は水田等、南西側は路傍・空地雑草や果樹園等により緑被割合が高い場所もみられる。



- |  |  |  |
|--|--|--|
| <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> : 対象事業実施区域      | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #008000;"></span> ヤブコウジ・スダジイ群集      | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #e6f2ff;"></span> 路傍・空地雑草群落 |
| --- : 市界   | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #006400;"></span> シキミー・モミ群集         | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #f4a460;"></span> 果樹園       |
| <span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> : 調査範囲 (3km) | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #32cd32;"></span> ケヤキ・シラカシ群落        | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ffcc99;"></span> 畑雑草群落     |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90ee90;"></span> クヌギ・コナラ群落         | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #add8e6;"></span> 水田雑草群落    |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #9acdd3;"></span> アカシ・デーヌシデ群落 (VII) | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #87ceeb;"></span> 放棄水田雑草群落  |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ffb6c1;"></span> 伐採跡地群落 (VII)      | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #a9a9a9;"></span> 市街地       |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #8b4513;"></span> スギ・ヒノキ・サワラ植林      | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #c0c0c0;"></span> 緑の多い住宅地   |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #8b4513;"></span> ニセアカシア群落          | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #cccccc;"></span> 工場地帯      |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #8b4513;"></span> その他植林             | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #cccccc;"></span> 造成地       |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ff8c00;"></span> モウソウチク林           | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #add8e6;"></span> 開放水域      |
|  | <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ffff00;"></span> ゴルフ場・芝地           |  |



資料：「自然環境保全基礎調査（植生調査）」（環境省ホームページ）

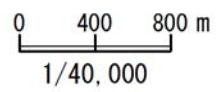


図 3.2-18 現存植生図

## ウ 生態系

### (ア) 地域の生態系の特性

「自然環境保全基礎調査（植生調査）」（環境省ホームページ）によると、調査範囲の環境は、図 3.2-19 に示すとおり、大きく「樹林地」、「草地」、「耕作地」、「市街地」及び「開放水域」の5つに区分されると考えられる。

このような調査範囲の環境ごとに、動物・植物に関する既存資料から得られる知見に基づき、想定される地域の生態系を特徴づける種は、表 3.2-31 に示すとおりである。

表 3.2-31 想定される調査範囲周辺の生態系を特徴づける主な動植物種

主要な環境類型	想定される生息・生育環境	生息が想定される主な動物の状況	生育が想定される主な植物の状況
樹林地	コナラ群落 竹林	シジュウカラ、コゲラ、カブトムシ、ムラサキシジミ	コナラ、クリ、イヌツゲ、モウソウチク、ベニシダ
草地	路傍・空地雑草群落	ムクドリ、カワラヒワ、オンブバッタ、モンキチョウ	スギナ、ミドリハコベ、ヘビイチゴ、シロツメクサ、チガヤ
耕作地	果樹園 畑雑草群落 水田	ヒヨドリ、ホオジロ、エンマコオロギ、モンシロチョウ	ゲンゲ、ヨモギ、ノビル、ヒメムカシヨモギ、トキンソウ、スズメノテッポウ
市街地	市街地 工場地帯	ハシボソガラス、スズメ、ムクドリ、カナヘビ、クマゼミ	セイヨウタンポポ、オオバコ、ヒメジョオン
開放水域	河川	カワセミ、カルガモ、サギ類、クサガメ、モツゴ	ヨシ、マコモ、ミゾソバ、セリ

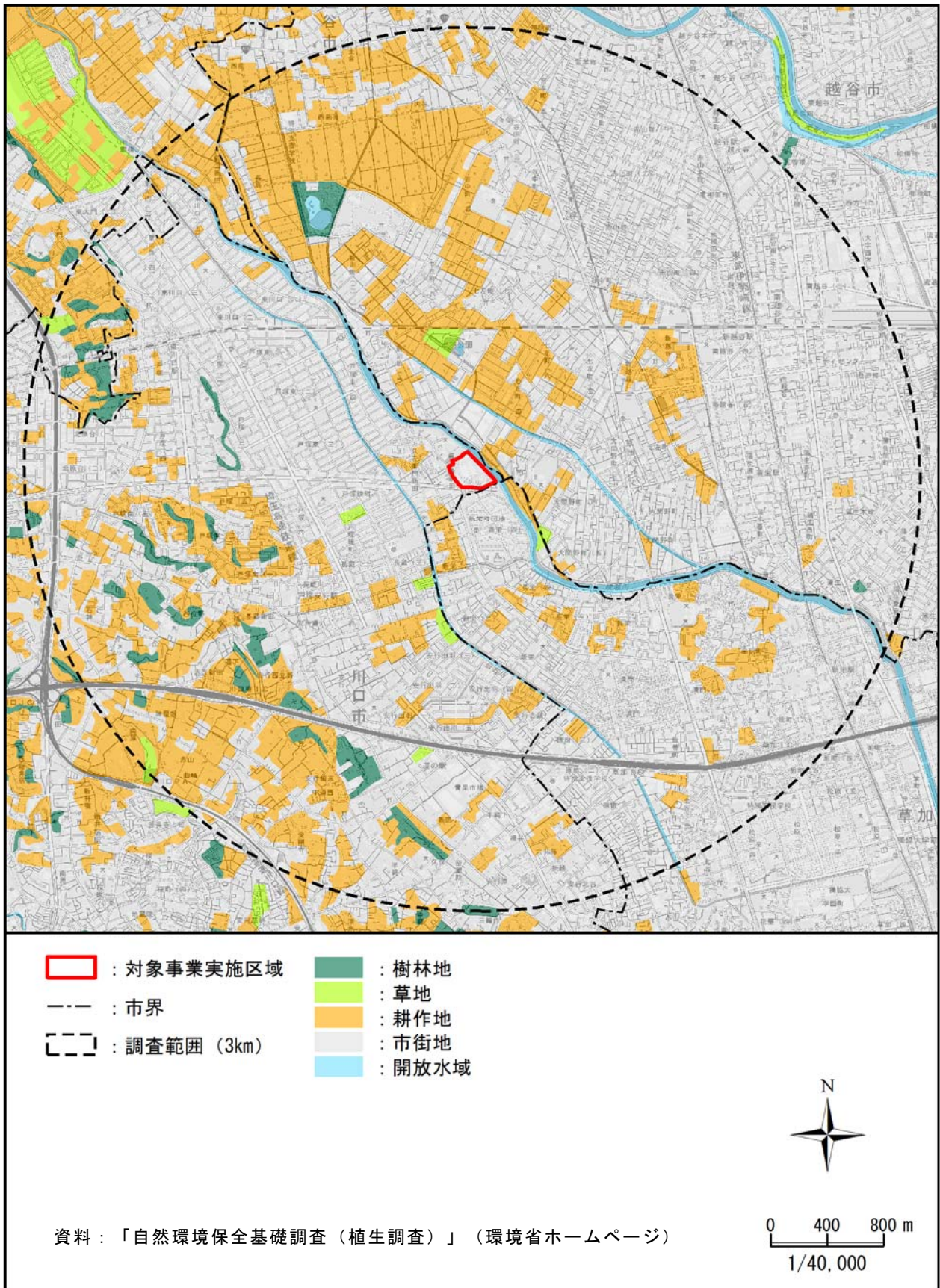


図 3.2-19 主要な環境区分

## (6) 景観、自然とのふれあいの場の状況

### ア 景観

調査範囲及びその周辺には、「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 埼玉県」(平成元年、環境庁)によると自然景観資源は存在しないが、「埼玉県地理環境情報 WebGIS (ふるさと景観)」(埼玉県ホームページ)によると表 3.2-32 及び図 3.2-20 に示すとおり、ふるさとの緑の景観地(西立野ふるさとの緑の景観地)及びふるさとの森(源左衛門新田ふるさとの森、興禅院ふるさとの森等の5ヶ所)が記載されている。

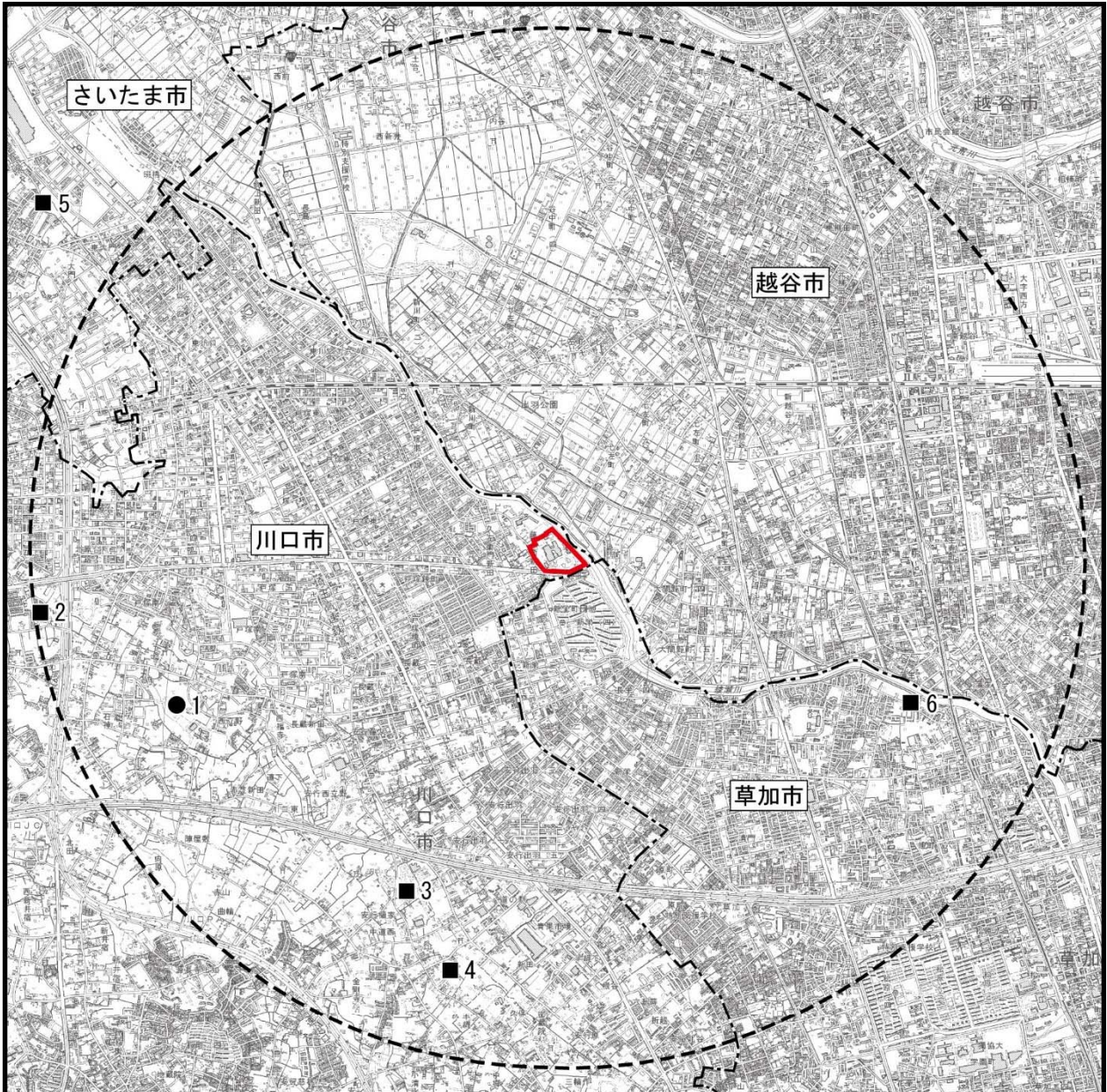
また、文化財保護法及び文化財保護条例等により指定されている大木等で景観資源となる史跡、名勝等は、「(7)文化財その他の生活環境の状況」の表 3.2-34 及び図 3.2-22 に示すとおりである。

なお、いずれの景観資源も対象事業実施区域周辺には存在しておらず、対象事業実施区域周辺が眺望対象とはならない。

表 3.2-32 景観資源の状況

No.	区 分	名 称	所在地
1	ふるさとの緑の景観地	西立野ふるさとの緑の景観地	川口市
2	ふるさとの森	源左衛門新田ふるさとの森	川口市
3		興禅院ふるさとの森	川口市
4		興禅院・赤堀用水沿い斜面林 ふるさとの森	川口市
5		大門神社ふるさとの森	さいたま市
6		田中家屋敷林ふるさとの森	草加市

資料：「埼玉県地理環境情報 WebGIS (ふるさと景観)」(埼玉県ホームページ)



■ : 対象事業実施区域

----- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

● : ふるさとの緑の景観地

■ : ふるさとの森

注) 図中の番号は、表 3.2-32 に対応する。

資料: 「埼玉県地理環境情報 WebGIS (ふるさと景観)」(埼玉県ホームページ)

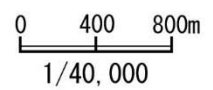


図 3.2-20 景観資源の状況

## イ 自然とのふれあいの場の状況

調査範囲及びその周辺には、「彩の国埼玉情報サイトさいたまなび」、「川口市内の観光スポット」（川口市ホームページ）等によると、表 3.2-33 及び図 3.2-21 に示すとおり、自然とのふれあいの場として公園等が挙げられている。

なお、対象事業実施区域近傍では、北側に川口市の「4. 綾瀬の森（通称）」や南側に草加市の「12. 桜並木（綾瀬川右岸新栄町団地沿い）」や越谷市の「43. 大間野町第二公園」が自然とのふれあいの場として利用されている。

表 3.2-33 自然とのふれあいの場の状況

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	戸塚榎戸公園	川口市	23	葛西親水緑道	越谷市
2	北原台公園	川口市	24	堂面第二公園	越谷市
3	戸塚中台公園	川口市	25	堂面第一公園	越谷市
4	綾瀬の森（通称）	川口市	26	越谷駅西口公園	越谷市
5	戸塚南公園	川口市	27	赤山第二公園	越谷市
6	戸塚はさみ第二公園	川口市	28	赤山公園	越谷市
7	戸塚下台公園	川口市	29	宮本公園	越谷市
8	花と緑の振興センター	川口市	30	県民健康福祉村	越谷市
9	安行公園	川口市	31	出羽公園	越谷市
10	イチリンソウ自生地	川口市	32	南越谷第二公園	越谷市
11	安行原自然の森	川口市	33	七左第三公園	越谷市
12	桜並木（綾瀬川右岸新栄町団地沿い）	草加市	34	七左第四公園	越谷市
13	桜並木（金明町綾瀬川沿い）	草加市	35	南越谷第一公園	越谷市
14	草加松原「松並木」	草加市	36	タイヤ公園	越谷市
15	松原団地西口公園	草加市	37	蒲生公園	越谷市
16	桜並木（伝右川沿い峯分橋付近）	草加市	38	蒲生旭町公園	越谷市
17	東越谷第二公園	越谷市	39	南部第一公園	越谷市
18	元荒川緑道	越谷市	40	蒲生寿町公園	越谷市
19	元荒川桜堤	越谷市	41	南越谷第三公園	越谷市
20	越ヶ谷三丁目公園	越谷市	42	大間野町第三公園	越谷市
21	東越谷第一公園	越谷市	43	大間野町第二公園	越谷市
22	東越谷ボタン公園	越谷市			

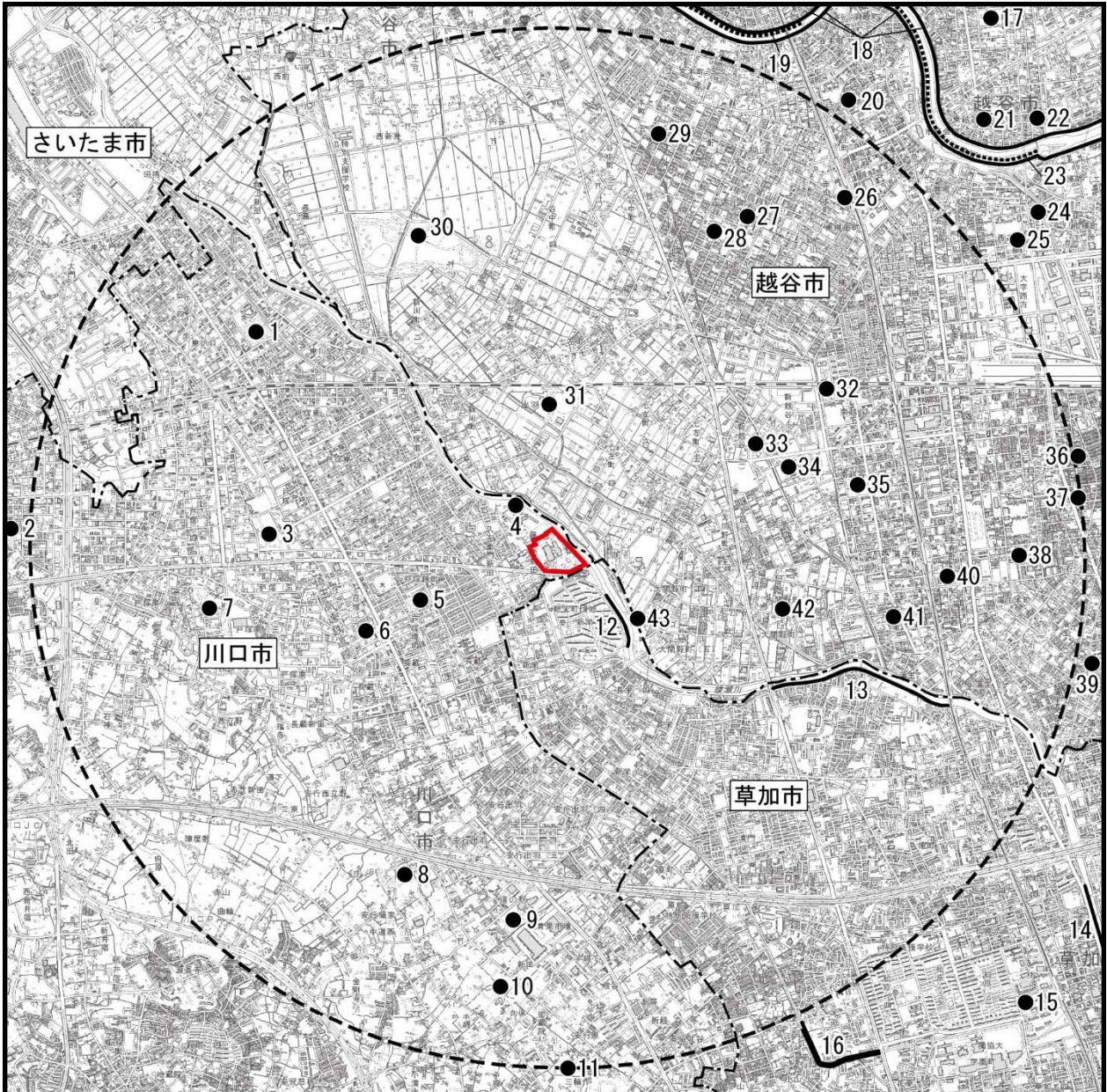
資料：「彩の国埼玉情報サイトさいたまなび」

：「川口市内の観光スポット」（川口市ホームページ）

：「草加のみどころ」（草加市ホームページ）

：「越谷を楽しむ」（越谷市ホームページ）

：「全国観るなび 全国観光情報検索」（公益社団法人 日本観光振興協会ホームページ）等



- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 調査範囲 (3 km)
- : 自然とのふれあいの場

注) 図中の番号は、表 3.2-33 に対応する。

資料: 「彩の国埼玉情報サイトさいたまナビ」  
 : 「川口市内の観光スポット」(川口市ホームページ)  
 : 「草加のみどころ」(草加市ホームページ)  
 : 「越谷を楽しむ」(越谷市ホームページ)  
 : 「全国観るナビ 全国観光情報検索」  
 (公益社団法人 日本観光振興協会ホームページ) 等

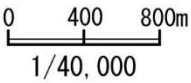


図 3.2-21 自然とのふれあいの場の状況



## (7) 文化財その他の生活環境の状況

### ア 指定文化財等

調査範囲及びその周辺の「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、「埼玉県文化財保護条例」（昭和 30 年条例第 46 号）、「川口市文化財保護条例」（昭和 37 年条例第 15 号）、「さいたま市文化財保護条例」（平成 13 年条例第 137 号）及び「越谷市文化財保護条例」（昭和 33 年条例第 16 号）に基づく指定文化財等の状況は、表 3.2-34 及び図 3.2-22 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺には、国指定の文化財が 2 件、県指定の文化財が 5 件、川口市指定の文化財が 14 件、さいたま市指定の文化財が 1 件、越谷市指定の文化財が 6 件及び国の登録文化財が 4 件ある。

なお、対象事業実施区域周辺に指定文化財等は存在しない。

### イ 埋蔵文化財包蔵地

川口市文化財課埋蔵文化財係への聞き取りの結果、対象事業実施区域に埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 3.2-34 指定文化財等の状況

No.	指定	種別	名称	所在地	
1	国	名勝	名勝おくのほそ道の風景地 草加松原	草加市栄町3他	
2		天然記念物	越ヶ谷のシラコバト	越谷市周辺	
3	県	建造物	西福寺三重塔付元禄六年棟札一枚	川口市西立野420	
4		史跡	蒲生の一里塚	越谷市蒲生愛宕町	
5		旧跡	赤山城跡(赤山陣屋敷社)	川口市赤山766-2他	
6		旧跡	安行苗木開発の祖 吉田権之丞の墓	川口市安行吉岡1361	
7		選定重要遺跡	宮合遺跡	川口市西立野宮合	
8	川口市	建造物	赤山山王権現社 本殿付覆屋一棟・狛犬一對	川口市赤山218	
9		建造物	金剛寺山門	川口市安行吉岡1361	
10		歴史資料	伊奈家頌徳碑	川口市赤山1285	
11		歴史資料	八幡宮石祠 (伊奈忠順の碑文)	川口市赤山218	
12		歴史資料	道標(新四国八十八箇所札所五十九番標識)	川口市桜町5-5-39	
13		歴史資料	道標(地藏菩薩)	川口市石神1253	
14		歴史資料	道標(庚申塔)	川口市新井宿157	
15		有形民俗文化財	寛永二十年銘山王二十一仏庚申塔	川口市戸塚2-6-29	
16		史跡	金剛寺経塚付出土品	川口市安行吉岡1361	
17		史跡	小谷三志の墓	川口市桜町5-5-39	
18		史跡	旧浦寺村の弁天池跡付元文元年・寛文九年銘の石碑2基	川口市桜町6-11	
19		天然記念物	真乗院のコウヤマキ	川口市石神1253	
20		天然記念物	安行原イチリンソウ自生地	川口市安行原2269-1、2269-2・2270	
21		天然記念物	地藏院のタブノキ	川口市桜町5-5-39	
22		さいたま市	天然記念物	コルクガシ	さいたま市緑区大門
23		越谷市	歴史資料	清蔵院の山門	越谷市蒲生本町13-41
24			歴史資料	窮民救済の碑	越谷市瓦曽根1-5-43
25			天然記念物	有瀧家のタブノキ	越谷市中町8-26
26			天然記念物	浅間神社のケヤキ	越谷市中町
27	天然記念物		中村家のイチョウ	越谷市東越谷	
28	旧跡		千徳丸供養塔	越谷市瓦曽根・照蓮院	
29	国登録	建築物	木下半助商店稲荷社	越谷市中町4675	
30		建築物	木下半助商店主屋		
31		建築物	木下半助商店石蔵		
32		建築物	木下半助商店店舗及び土蔵		

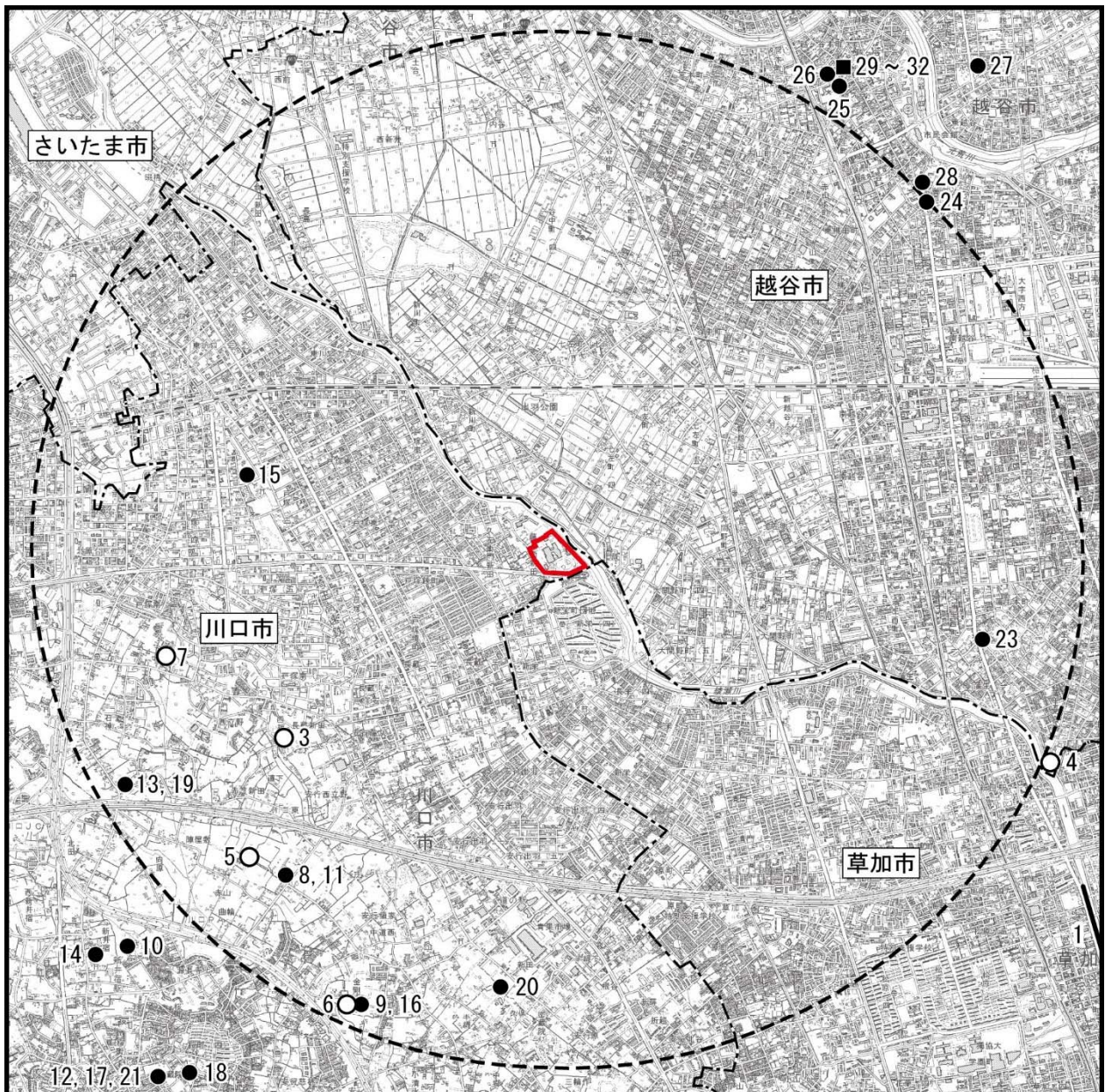
資料:「川口の文化財」(川口市立文化財センターホームページ)

:「さいたま市の文化財」(さいたま市ホームページ)

:「草加市の指定・登録文化財」(草加市ホームページ)

:「越谷市の指定文化財」(越谷市ホームページ)

:「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)



- |   |   |   |
|---|---|---|
| <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> : 対象事業実施区域                           | <span style="border-bottom: 1px solid black; width: 20px; display: inline-block;"></span> : 国指定文化財                            | <span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; background-color: black;"></span> : 国登録文化財 |
| <span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 20px; display: inline-block;"></span> : 市界                                     | <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> : 県指定文化財 |   |
| <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 15px; height: 15px; display: inline-block;"></span> : 調査範囲 (3 km) | <span style="display: inline-block; width: 5px; height: 5px; background-color: black; border-radius: 50%;"></span> : 市指定文化財   |   |

注 1) 越ヶ谷のシラコバト (No. 2) の生息地は、越谷市周辺となっている。  
 2) コルクガシ (No. 22) は、個人所有のため具体的な場所は公表されていない。  
 3) 図中の番号は、表 3.2-34 に対応する。

資料：「川口の文化財」(川口市立文化財センターホームページ)  
 :「さいたま市の文化財」(さいたま市ホームページ)  
 :「草加市の指定・登録文化財」(草加市ホームページ)  
 :「越谷市の指定文化財」(越谷市ホームページ)  
 :「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ)

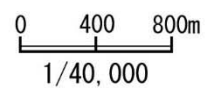


図 3.2-22 指定文化財等の状況

(8) 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況

調査範囲及びその周辺における地上 1m の放射線量の測定結果は表 3.2-35 に、測定地点は図 3.2-23 に示すとおりである。

調査範囲及びその周辺の放射線量は、平成 28 年 10 月から平成 29 年 8 月まで、ほぼ横ばいで推移している。

環境省では、「放射性物質汚染対処特措法」(平成 23 年法律第 110 号)に基づく汚染状況重点地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件を、毎時 0.23  $\mu$ Sv 以上の地域であることとしている。この基準と比較すると、平成 28 年 9 月から平成 29 年 8 月における調査範囲及びその周辺で測定された放射線量は低い値である。

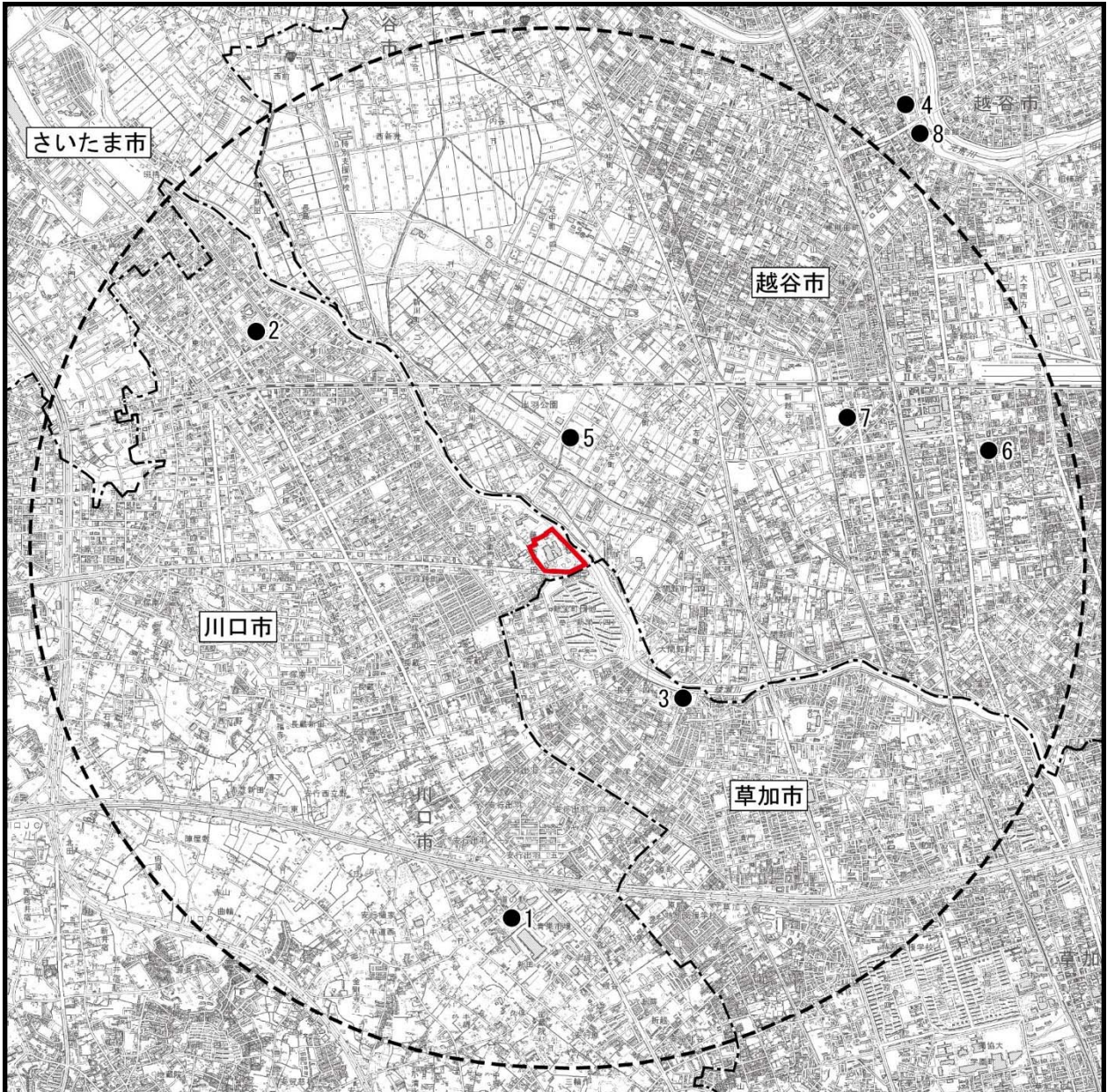
表 3.2-35 放射線量の測定結果

市名	No.	調査地点	測定結果 ( $\mu$ Sv/h)											
			平成 28 年						平成 29 年					
			9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
川口市	1	安行スポーツセンター (安行領家 880)	—	0.04	—	0.05	—	0.03	—	0.03	—	0.04	—	0.04
	2	戸塚複戸公園 (東川口 3-11)	—	0.07	—	0.07	—	0.08	—	0.06	—	0.09	—	0.07
草加市	3	長栄中央公園	—	—	0.071	—	—	—	—	—	0.069	—	—	—
越谷市	4	越谷市役所 (越ヶ谷四丁目 2-1)	—	—	0.07	—	—	0.08	—	—	—	—	—	0.07
	5	出羽地区センター (七左町四丁目 248-1)	—	—	0.06	—	—	0.06	—	—	—	—	—	0.06
	6	蒲生地区センター (登戸町 33-16)	—	—	0.07	—	—	0.08	—	—	—	—	—	0.08
	7	南越谷地区センター (南越谷四丁目 21-1)	—	—	0.06	—	—	0.06	—	—	—	—	—	0.05
	8	越ヶ谷地区センター (越ヶ谷四丁目 1-1)	—	—	0.07	—	—	0.07	—	—	—	—	—	0.07

資料：「川口市の放射線の測定結果について」(川口市ホームページ)

：「放射線量測定結果 公園・グラウンド」(草加市ホームページ)

：「空間放射線量の定点測定結果について」(越谷市ホームページ)



□ : 対象事業実施区域

----- : 市界

○ : 調査範囲 (3 km)

● : 放射線量測定地点

注) 図中の番号は、表 3.2-35 に対応する。

資料 : 「川口市の放射線の測定結果について」(川口市ホームページ)  
 : 「放射線量測定結果 公園・グランド」(草加市ホームページ)  
 : 「空間放射線量の定点測定結果について」(越谷市ホームページ)



0 400 800m  
 1/40,000

図 3.2-23 放射線量測定地点図

(9) その他環境等への負荷の状況

1) 温室効果ガス

関係市における平成 26 年度の二酸化炭素排出量は表 3.2-36 に、対象事業実施区域の位置する川口市における二酸化炭素排出量の経年変化は図 3.2-24 に示すとおりである。

平成 26 年度の二酸化炭素排出量は、川口市、さいたま市及び越谷市では家庭部門の割合が高く、草加市では産業部門の割合が高くなっている。

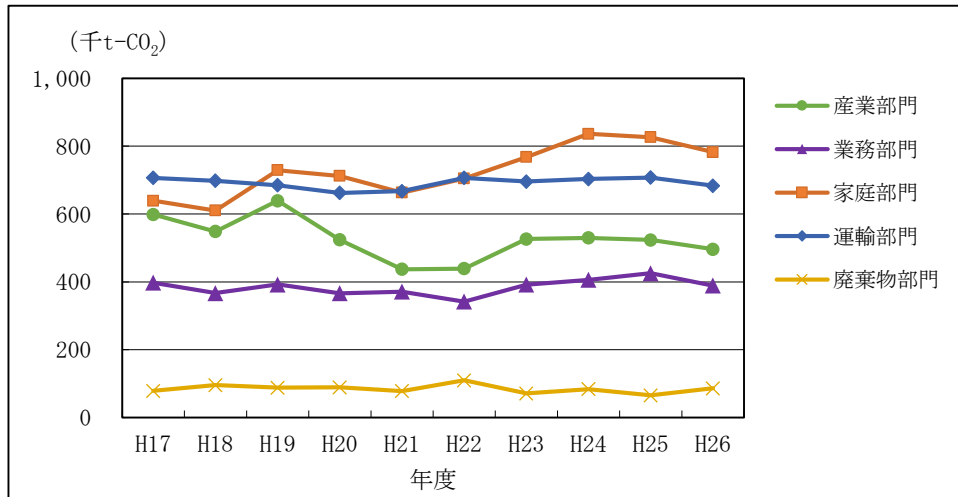
対象事業実施区域の位置する川口市の業務部門、運輸部門及び廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、平成 17 年度から平成 26 年度においてほぼ横ばいで推移している。産業部門は平成 17 年度からの 10 年間で減少傾向となっており、家庭部門は増加傾向となっている。

表 3.2-36 二酸化炭素排出量（平成 26 年度）

市名	区分	排出量	
		千 t-CO <sub>2</sub>	%
川口市	産業部門	495.8	20.3
	業務部門	389.2	16.0
	家庭部門	782.6	32.1
	運輸部門	683.6	28.0
	廃棄物部門	86.1	3.5
	合計	2,437.3	100.0
さいたま市	産業部門	617.3	11.8
	業務部門	1,277.6	24.5
	家庭部門	1,668.0	32.0
	運輸部門	1,490.1	28.6
	廃棄物部門	160.3	3.1
	合計	5,213.4	100.0
草加市	産業部門	518.3	39.0
	業務部門	158.1	11.9
	家庭部門	323.4	24.3
	運輸部門	274.6	20.6
	廃棄物部門	56.0	4.2
	合計	1,330.5	100.0
越谷市	産業部門	120.9	9.3
	業務部門	259.9	20.1
	家庭部門	431.4	33.3
	運輸部門	410.1	31.7
	廃棄物部門	72.2	5.6
	合計	1,294.5	100.0

注) 端数処理を行っているため、排出量の合計が 100%にならない場合がある。

資料：「市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2014 年度」（埼玉県ホームページ）



資料：「市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2014年度」（埼玉県ホームページ）

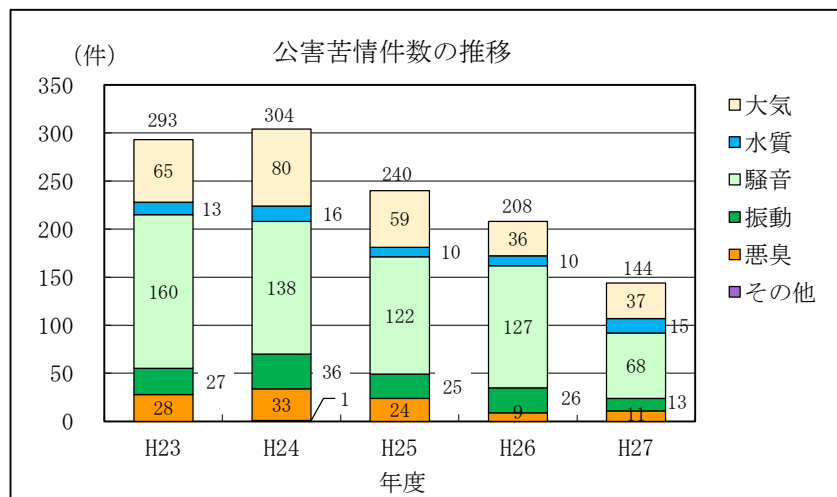
図 3.2-24 川口市における二酸化炭素排出量の経年変化

## 2) 公害苦情

対象事業実施区域の位置する川口市における平成 23 年度から平成 27 年度の公害に関する苦情件数の推移は、図 3.2-25 に示すとおりである。

平成 23 年度からの経年変化は、各項目ともにおおむね減少傾向にあるが、水質はほぼ横ばいで推移している。

平成 27 年度の公害苦情の総数は 144 件であり、騒音に関する苦情が 68 件と最も多くなっている。



資料：「川口市統計書 平成 28 年版」（川口市ホームページ）

図 3.2-25 川口市の公害苦情件数の推移